

☆☆ 平成 28 年度全国安全週間の実施について ☆☆

－見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険

みんなで見つける 安全管理－

安全週間 : 7月1日～7月7日

準備期間 : 6月1日～6月30日

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、今年で89回目を迎えます。この週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行に取り組みましょう。安全週間の実効を上げるため、準備期間中に次の日程で全国安全週間説明会を開催します。

《全国安全週間説明会日程》

日時			会場 (所在地)	対象業種	主催者
6月3日	(金)	13:30～15:00	奄美建設会館 (奄美市名瀬小浜町20-3)	建設業	建設業協会
6月8日	(水)	14:00～15:30	喜界町中央公民館 (大島郡喜界町赤連18-2)	全業種	合同
6月10日	(金)	13:30～15:00	瀬戸内建設会館 (大島郡瀬戸内町古仁屋松江7-6)	全業種	合同
6月14日	(火)	13:30～15:00	徳之島建設会館 (大島郡徳之島町亀津7460)	全業種	合同
6月20日	(月)	15:30～17:00	与論町中央公民館 (大島郡与論町茶花1015)	全業種	合同
6月21日	(火)	15:30～17:00	和泊町中央公民館 (大島郡和泊町和泊591)	全業種	合同
6月28日	(火)	10:00～11:30	奄美振興会館(奄美文化センター) (奄美市名瀬長浜町517)	建設業以外	基準協会

※主催者について

建設業協会；鹿児島県建設業協会奄美支部 基準協会；鹿児島県労働基準協会大島支部 合同；基準協会及び建設業協会の合同



第98号  
H28.5.23

名瀬労働基準監督署  
TEL 0997-52-0574  
FAX 0997-52-6869

鹿児島労働局HP  
[\(http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/\)](http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)

鹿児島県の最低賃金  
1時間 **694** 円  
<http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/ar/rev0/0109/9467/2015-0911-1.pdf>

労働条件相談ほっとライン  
長時間労働や賃金不払残業などのご相談を夜間・土日にも無料で受け付けます。  
0120-811-610

働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」  
[\(http://kokoro.mhlw.go.jp/\)](http://kokoro.mhlw.go.jp/)

労働基準関係法令各種様式集  
[http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/hourei\\_youshikishu.html](http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu.html)

☆☆ 梅雨期における土砂崩壊等による労働災害の防止について ☆☆

5月～6月は梅雨の季節です。例年、この時期には大雨等による土砂崩壊災害等が発生し、また、これらの災害に伴う災害復旧工事等も行われることなどから、他の時期に比べ、建設現場における労働災害の発生が懸念されます。関係者においては、「土砂崩壊等による労働災害防止重点対策事項」の周知や現場パトロールの実施など、梅雨期における建設現場の土砂崩壊等による労働災害防止対策に万全を期す取組みをお願いします。

－土砂崩壊等による労働災害防止重点事項－

- 1 地山の崩壊又は土石の落下により労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、地山を安全なこう配とし、落下のおそれのある土石を取り除き、又は擁壁、土止め支保工等を設けること。
- 2 その日の作業を開始する前、点検者を指名して、作業箇所及び周辺の地山について、浮石及びき裂の有無及び状態、含水及び湧水の状態の変化等の点検を行わせること。  
なお、掘削面の高さが2m以上となる地山の掘削においては、「地山掘削作業主任者」を選任し、その者に作業の方法の決定、作業の直接指揮等を行わせること。
- 3 地山の掘削作業における掘削面の安全こう配を確保すること。
- 4 大雨等により土砂崩壊等発生のおそれのある場合には、直ちに作業を中止して、労働者を安全な場所に退避させること。
- 5 降雨後の工事の再開に当たっては、作業箇所及び周辺の地山について、き裂の有無及び湧水の状況等について、あらかじめ十分な調査を行い、安全を確保した上で作業を行うこと。
- 6 小規模な掘削作業を伴う上下水道工事においては、労働者が溝内に立ち入る前に適切な土止め支保工を設置する「土止め先行工法」を積極的に導入すること。
- 7 土石流危険河川（県又は市町村が公表している河川等）における工事の施工に当たっては、労働安全衛生規則（第575条の9～第575条の16）に定められた措置を講じること。
- 8 「土石流による労働災害防止のためのガイドライン」に基づき対策を講じること。

働き方・休み方改善ポータルサイト  
～ 効率的に働いてしっかり休むために～  
企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の改善には是非ご活用ください。  
[\(http://work-holiday.mhlw.go.jp/\)](http://work-holiday.mhlw.go.jp/)

職場のあんぜんサイト  
[\(http://anzeninfo.mhlw.go.jp/\)](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/)  
■労働災害統計 ■災害事例  
■リスクアセスメントの実施支援システム  
■化学物質 ■免許・技能講習

あんぜんプロジェクト  
[\(http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/\)](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/)  
労働災害のない日本を目指してともに活動していただけるメンバーを募集しています。

労災かくしは犯罪です。

労災事故があった場合は、所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を提出してください。労災事故に健康保険は使えません。

「労基署だより」は、労働局ホームページ [http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news\\_topics/kantoku/naze-rouki.html](http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/kantoku/naze-rouki.html) に掲載しています。